



● ● ● ●
営農のリスクはかしこく軽減しましょう！

農業経営収入保険

ポイント①

あらゆる収入減少リスクに対応

経営努力だけでは避けられない、あらゆる収入減少要因に補償いたします。

- ・市場価格が低下した
- ・自然災害で作物に被害が出た/作付け不能になった
- ・ケガや病気で農作業が難しくなった
- ・病虫害、鳥獣害に遭った
- ・作物の盗難や運搬中の事故に遭ったなど

ポイント②

年間見込収入の最大9割を補償

保険料、積立金合わせて計9割まで補償いたします。

保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。

青色申告をしている
個人・法人の方が加入できます

詳しくは、こちらまでお問い合わせください



〒651-2124
神戸市西区伊川谷町潤和1058 西神文化センター内
☎078-220-0044

集落ぐるみで有害鳥獣対策を取り組みませんか

イノシシ、アライグマなどの有害鳥獣被害が最近、多く発生しています。特に、アライグマにおいては昨年より出没が非常に多く、イノシシについても出没情報が多く寄せられています。

集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むため研修会を開催しませんか。

県の専門員が集落にお伺いして、被害の現状や対策の講義、実際にアライグマ捕獲おりを用いた使い方の実習など集落のニーズに合わせて実施します。

詳しくは、下記の問合せ先までお問い合わせください。

【問合せ先】

北農業振興センター有害鳥獣担当 電話：078-982-2811

イノシシ対策に効果的な「電気柵の設置の方法」

設置した周辺を定期的に巡回するなどを行い、支柱、電線、ガイシ等を点検しゆるみのないよう正しく設置をお願いします。

- 管理の基本は電圧チェック（5,000V以上）し、電気柵の電源や作動モードは適正であること
- 周辺の草刈はしっかりと行う
- アース線はしっかり埋設する
- 獣種に合わせた高さ・段数で設置していること
（イノシシ） 2～3段張り 20cm間隔 （アライグマ） 3段張り 5～10cm間隔

6月号の再掲です

出張所で貸し出す箱おりの状況について

現在、特定外来生物のアライグマ・ヌートリアの出没・被害が昨年より多く発生しています。それに伴い箱おりの貸し出しが多く、現在、在庫が少ない状況になっています。

多くの方にいきわたるよう、一世帯1台の貸し出しに御協力いただきますようお願い申し上げます。

捕獲したときは北農業振興センターへ連絡してください。その際、引き取りができるのはアライグマ・ヌートリアに限られます(特徴は下図に記載していますのでよくご確認ください!)。それ以外の動物(タヌキ、イタチ等)は引き取りできませんので、設置した方で放してください。

アライグマ

食肉目 アライグマ科
体重：6～10kg
体長：40～60cm

目の周りが黒く、白い眉があるように見えます。尾のしま模様は他の動物と見分けるポイントになります。

指が長く器用に物をつかむことができます。足跡にもその特徴が表れ、5本の指のあとがつかます。



しっぽが
シマシマです!!



ヌートリア

齧歯目
ヌートリア科

河川やため池、水田、その周辺の雑木林に暮らしています。土手や畦の斜面に穴を掘って巣穴にします。表面をおおう長い毛と、その下には細くて短い毛があります。耳は小さくて、水が入りにくく、尾は細長く、毛がまばらにしかはえていません。

